

5 学 習 の 評 価

各学校においては、児童生徒の学習目標の実現状況を学習指導要領の目標に照らして、客観的に評価しなければならない。妥当性を確保し、信頼性の高い「目標に準拠した評価」となるよう、評価規準を明確にして授業に臨むとともに、その見直しを組織的・計画的に進めていく必要がある。

学習の評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。「児童生徒がどういった力を身に付けたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性ある取組を進める必要がある。

1 学習評価の基本的な考え

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価をしよう

各学校は、日々の授業のもとで児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教員による指導の改善、学校全体として教育課程の改善、校務分掌を含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る必要がある。そのため「学習指導」と「学習評価」は、教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と評価をしよう

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教員が自らの指導のねらいに応じて授業の中で児童生徒の学びを振り返り、学習指導の改善に生かしていくというサイクルが必要である。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。



〔「新学習指導要領の全面实施と学習評価の改善について」
令和2年10月文部科学省初等中等教育局教育課程課〕

2 観点別学習状況の評価について

(1) 「知識・技能」の評価を工夫しよう

各教科における学習の過程を通じた知識及び技能の習得について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

具体的な評価方法としては、例えば、事実に基づく知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスを配慮してペーパーテストを行う。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりして実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れる。

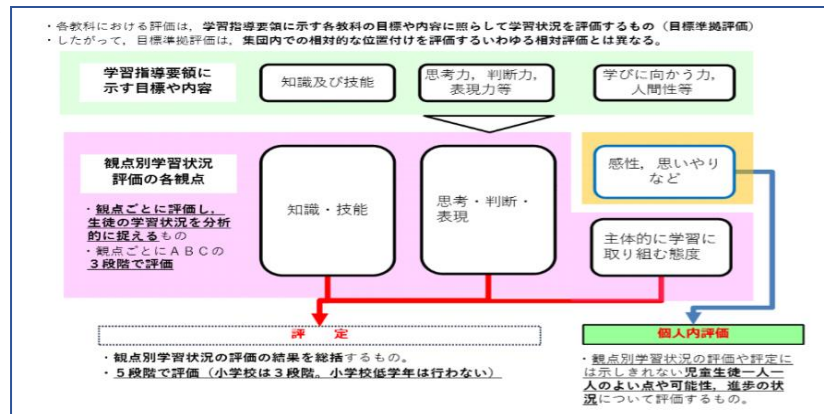
(2) 「思考・判断・表現」の評価を工夫しよう

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、パフォーマンステスト等の発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫する。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を工夫しよう

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。



（「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」
令和2年10月 文部科学省初等中等教育局教育課程課）

具体的な評価方法としては、例えば、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教員による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価の状況を、評価をする際に考慮する材料の一つとして用いるなどがある。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要がある。

※各教科等の学習評価については、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）を参考にするとよい。

3 学習評価の充実

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫をしよう

- ・ 評価規準や評価方法について、事前に教員同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教員の力量の向上を図ること等、学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- ・ 学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報をより積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。

(2) 評価時期の工夫をしよう

- ・ 日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科等における「知識・技能」や「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行う。
- ・ 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材等にあわって長期的な視点で評価する。

(3) 学校や学校間の円滑な接続を図る工夫をしよう

- ・ 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげることができるようにする。
- ・ 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタートカリキュラム」を一層充実させる。
- ・ 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図る。